

報告第6号

令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和6年6月4日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和5年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳			不用額	翌年度繰 越額に係 る繰越を 要するた な卸資産 の購入限 度額	説明
							国 庫 支出金	企業債	当 年 度 損益勘定 留保資金			
							円	円	円			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	2 特定環境 保全公共 下水道整 備事業費	R5 国補特環第1号 田伏浄化センター 減速機更新工事	円 8,140,000	円 0	円 8,140,000	円 2,237,500	円 4,000,000	円 1,902,500	円 0	円 0	新型コロナウイルス感染拡 大の影響による海外製部品 の納期遅延による
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	5 流域下水 道 建 設 負 担 金	流域下水道 建設負担金	円 52,824,000	円 7,215,000	円 22,645,000	円 0	円 22,300,000	円 345,000	円 22,964,000	円 0	県流域下水道事業の水処理 機械電気設備工事におい て、機器に必要なケーブル が供給不足となったことに よる